

【参考資料2－2】

2. 保守点検について

- ①法制化、義務化が必須。点検なくして安全確保は不可能。
- ②国は国公立病院に対して保守予算を付けるべきである。
- ③点検制度の確立へ向けて行政・業界の仕組み作りをする必要がある。全て同時ではなく、リスクの高いものから整備していく事も必要である。
- ④取説に記載するので不安。
- ⑤販売責任を含め、法制化の上での責任の所在を明確化して欲しい。国立関係（独立行政法人になりますが）も実施できる様、法制化を望む。
- ⑥保守点検が必要な医療機器については、添付文書に日常点検及び定期点検について記載する事を社内規定に定め運用している。
- ⑦保守点検の実施主体は、ユーザーであるという認識を徹底させて欲しい。
- ⑧添付文書のテンプレートとして、当初より使用者による保守点検と業者による保守点検に区分されていたが、これはあくまでも使用者への情報提供とすべきものと考える。（使用者が保守点検不能の場合に契約等により業者に依頼すべきものと考える）
- ⑨点検用持具が具備されていないなど、病院・使用者側の理解・認識不足。
- ⑩メーカーの特に指定が無い限り、法制化された期間毎に義務付けられると良い。
- ⑪保守点検は、是が非にも車の車検と同様に法制化して欲しい。
- ⑫保守点検・定期点検は、是が非にも法制化して頂きたい使用者に実施を義務づける法的強制力が望ましい。

3. 予防保守（予防保全）について

- ①点検による確認で予防保全が図れる。
- ②日常的予防保守は技師さんが良くやっていると思う。
- ③取説に記載するので不安。
- ④不具合具象、トラブル（機器故障による）の回避の上で必要不可欠。
- ⑤社内の検討課題にしている。
- ⑥定期交換について、理解していただくようお願いしたい。
- ⑦家電製品と違い生産数量が少ないため、実績データが乏しく、予防保守のポイントを絞りにくい。年に一度を目安に定期点検を実施する旨、記載している
- ⑧法令化（特に医療法）の必要性、任意から強制化へ。
- ⑨メーカーの特に指定が無い限り、法制化された期間毎に義務付けられると良い。
- ⑩予防保全は定期的に行うことを使用者へ自己責任として義務付けて欲しい。
- ⑪予防保守等は定期的に行うことを使用者の自己責任として義務付けて頂きたい。

【参考資料2－2】

4. 保守部品の保有

- ①企業運営上、保有量、期間は必要。製造中止後7年程度が限界。
- ②できる限り長期間保有する様努力しているが、特に電子部品等の変遷が激しく、困難なケースもある。
- ③企業運営上、保有量、期間は必要。製造中止後7年程度が限界。
- ④コンピュータ部品は10年の保有が難しい現況である。
- ⑤設定した耐用期間中は保有する必要がある。それ以上は自由裁量したい。
- ⑥耐用期間を記載する以上、最低この期間の保守を行うことは当然と思われる。わざわざ保守期間や保守部品の保有期間を書く必要はない。
- ⑦全ての部品保有は不可能。定期交換、予防保全、海外を含め過去必要となった部品と頻度による保有の検討が必要。
- ⑧耐用期間以上は保持する必要があると考え、社内規定で年数を定め対応している。しかし、保管スペースの確保、部品メーカーにおける保有期間との兼ね合い等もあり、全ての部品についてどの様に対応するかが課題となっている。
- ⑨保守部品の保有が保てなくなる場合があることを、御理解頂きたい。
- ⑩耐用年数+2年位の在庫を確保している。
- ⑪経営への圧迫、負担増の問題。
- ⑫規定保有期間の法制化を要望する。
- ⑬ME機器の場合、電子部品の統廃合による生産中止等の影響を受けやすく保守部品の保有が困難になってきている。
- ⑭弊社では、自己認証的に6年としていますが、業界として統一して頂きたい。

①「汎用X線透視診断装置」を選択された企業へのアンケート結果

国内で販売している「汎用X線透視診断装置」の回答数の分類

医療機器名稱	回答数	割合
装置型デジタル式	5	38.5%
装置型デジタル式	2	15.4%
装置型アナログ式	2	15.4%
装置型アナログ式	1	7.7%
ポータブルアナログ式	3	23.1%
移動型デジタル式	13	100.0%
合計	15	

【結果】・装置型デジタル式(39%)、移動型デジタル式(23%)が多く、以下搭載型アナログ式(15%)、移動型アナログ式(9%)と続。

【考察】

・据置型ではデジタル式が7機種、移動型(ポータブルを含む)は6機種で、据置型と移動型との間に大きな差異はない。
・据置型ではデジタル式がどちら複数、アナログ式が2機種と、デジタル化が進んでいる。一方、ポータブルを含む移動型でもデジタル式とアナログ式とが同数(4機種)と、小型、可搬性を必要とする移動型においてもデジタル化が進んでいる。

Q1. 当該医療機器の耐用期間は何年ですか？

耐用期間	回答数	割合
設定していない	0	0.0%
1年以上未満	0	0.0%
1年以上～3年未満	0	0.0%
3年以上～5年未満	0	0.0%
5年以上～8年未満	2	15.4%
8年以上～10年未満	4	30.8%
10年以上～15年未満	4	30.8%
15年以上	0	0.0%
未回答	3	23.1%
合計	13	100.0%

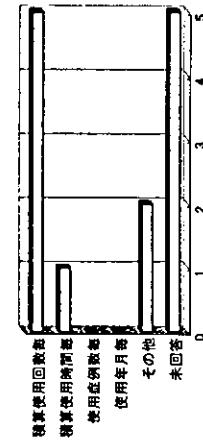
【結果】

10年以上～15年未満(4件)、8年以上～10年未満(4件)、5年以上～8年未満(2件)の順であった。

【考察】

「いずれの型のX線透視診断装置も、6年未満の耐用期間を設定している企業はなかった。

Q2. 当該医療機器の標準的な使用としての条件はどのような項目と内容ですか？



【結果】・「標準的な使用環境」(8件)、「標準的な保守点検」(8件)、「標準的な動作条件」(7件)、「標準的な使用頻度」(6件)、「標準的な防護装置」(5件)の順であった。

【考察】

機器の「標準的な使用」の条件下に、条件項目別、機器の型別のいずれにおいても特別な振りはみられなかつた。
「標準的な使用」を決定付ける使用頻度、使用環境、動作条件、予防腐護などといった条件は、機器の型別なく共通したものと言える。一方、記述欄の記載内容では、保守環境は温度、湿度、気圧などとあるように、JIS T0601-1(IEC60601-2)で環境条件としてこれらの項目が挙げられていることから、共通の認識になっているものと考えられる。

Q3. 当該医療機器の標準的な使用としての頻度はどうのうにして決めていますか？



【結果】・標準使用回数(5件)と未回答(5件)に3分された。

【考察】2回当たりの平均稼動時間、平均的なX線照射条件などが把握されていることから算出されたものと想えられる。

【結果】

「いずれの型のX線透視診断装置も、6年未満の耐用期間を設定している企業はなかった。

10年以上～15年未満(4件)、8年以上～10年未満(4件)、5年以上～8年未満(2件)の順であった。

5年以上～8年未満の耐用期間を設定した「移動式」という使用条件が作用しているものと想えられる。

5年以上～10年未満の耐用期間を設定されたものは、大蔵省令の減価償却期間という市場要求から耐用期間が決まったことを示すものと言える。

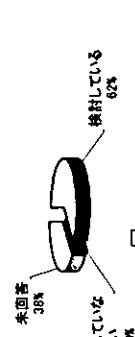
【考察】

「ポータブル式、移動式の機器は、据置型に比べ、やや短い耐用期間に設定される傾向にあった。移動を容易にするための機器化や運動、重奪などの外力が集中やすい構造部(キャスター等)が出来やすいなどの機器の構成、及び振動、衝撃による耐久性、材料疲労、劣化などの促進といった「移動」という使用条件が作用しているものと考えられる。

Q7. 当該医療機器の耐用期間について、設計管理でどのように検討を行っていますか？

①購入部品の場合の検討

(複数回答)		
回答数	割合	未回答
カタログデータの検討とほぼ同じ件数で自社での加速度テスト等を行っている。	8	61.5%
カタログデータ	7	46.7%
加速度テスト	0	0.0%
その他	15	100.0%
合計	30	100.0%



【結果】

【考察】 購入部品の検討を行っていないとの回答はなかった。カタログデータの検討とほぼ同じ件数で自社での加速度テスト等を行っている。

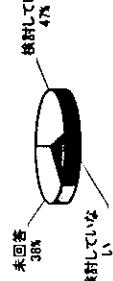
【結果】

【考察】 機器を構成する部品を101%自社生産することはない現状では、機器の耐用期間を検討にするに当って、購入部品の検討は必須である。

カタログデータの検討だけでなく、必要に応じて自社で加速度テスト等を行っているものと推察できる。

③既使用部品の場合の検討

(複数回答)		
回答数	割合	未回答
接続している	8	61.5%
接続していない	0	0.0%
未回答	13	38.5%
合計	21	100.0%



【結果】 接続している(47%)、接続していない(15%)、未回答(39%)であった。

【結果】

【考察】

ポータブルアナログ式、及び移動型デジタル式の機器で検討していないとの回答である。一方、据置型及び移動型アナログ式の機器では接続しているとの回答であり、明確に分かれなかった。既使用部品では、ポータブルアナログ式、及び移動型デジタル式の機器で検討していないとの回答による。また、ポータブルアナログ式による回答があるものと推察する。

● 接続している(内訳) (複数回答)

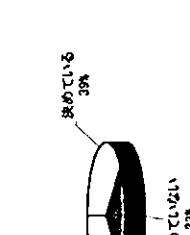
(複数回答)		
回答数	割合	未回答
カタログデータ	8	53.3%
カタログデータ	7	46.7%
加速度テスト	0	0.0%
その他	15	100.0%
合計	30	100.0%

【結果】

【結果】

【考察】 すべての機器の種類で決めているとの回答が1件づつ5件ある一方、決めていないとの回答が据置型の機器で4件あった。

【結果】



● 耐用期間をさだめるために、当該医療機器の主な対象部品・対象ユニット(ソフト含む)を決めています。

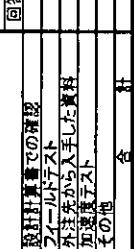
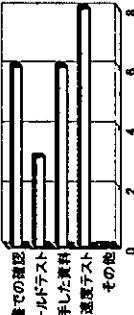
● 耐用期間をさだめるために、当該医療機器の主な対象部品はどれですか？

(複数回答)		
回答数	割合	未回答
カタログデータ	5	38.5%
カタログデータ	3	23.1%
加速度テスト	6	46.7%
その他	13	100.0%
合計	30	100.0%

【結果】

【結果】

【考察】 耐用期間を定めるために部品やユニットを特定している場合は、重要な機能を持つ部品やユニット、あるいは過去の実績などで最初から特定しているものとの考え方がある。一方、決めていないと回答したグループでは、最初から特定する進め方ではなく、開発・設計を進める中で明らかになつたユニットや部品の中から耐用期間を決定する進め方を探つてもうと考へられる。



【結果】

【結果】 加速度試験やフィールドテスト等の自社での試験の他に、外注先から入手した資料、設計計算書での確認が行われている。外注先から入手した資料、設計計算書での確認が挙げられる。

【結果】 加速度試験やフィールドテスト等の自社での試験の他に、外注先から入手した資料、設計計算書での確認が行われている。外注先から入手した資料、設計計算書による確認を併せて検討している。

【結果】 移動型の機器を中心に行なった検討が挙げられる。

【結果】 委託が進んでいるものと考へられる。

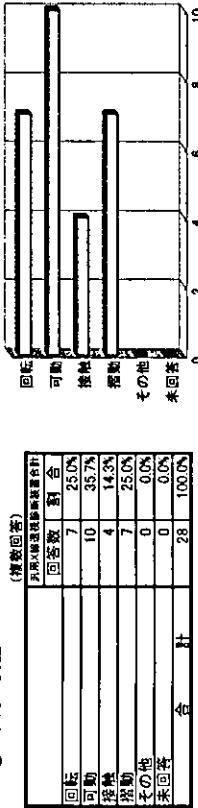
【結果】 移動型の機器を中心に行なった検討、外注先からのデータ、設計計算書による確認を併せて検討している。このに対し、ポータブルアナログ式および移動型デジタル式では加速度テストでの検討のみの回答である。これは機器の規模によるものと推察する。

【結果】 鹿耳(10件)、疲労(10件)、劣化(8件)、腐食(6件)、組成変形(3件)となった。

【結果】

【考察】 鹿耳、疲労はすべての種類の機器、劣化はポータブルアナログ式を除く機器、腐食は据置型及び移動型アラログの機器で発生している。腐食変形は据置型のみで発生している。鹿耳、疲労、劣化、腐食は基本的にどの種類の機器にも発生する現象であると言える。塑性変形は、ゴムや樹脂などをどれだけ使っているかによって問題となるかどうかが決まる。

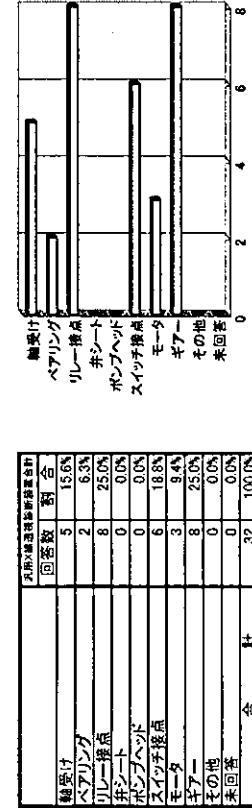
1-①. 摩耗の要因



【結果】

【参考】
汎用X線透視診断装置では機器の種類に関らず、機械的な動きをする部分があり、摩耗は検討されなければならない項目である。

1-②. 摩耗の主な対象部品



【結果】

【参考】
電気部品としては、リレーやスイッチの接点が挙がっているのは、機械的な動きをさせる駆動部など比較的大きな電流をON/OFFさせる必要があることからリレー・スイッチが使用され、その接点の磨耗が問題となるためと考えられる。

2-①. 疲労の要因



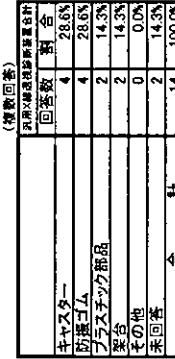
【結果】

【参考】
要因としては、荷重(7件)、圧力(2件)、接動(1件)があつた。

【参考】
X線管球(油冷・水冷)、裏台や支脚などの可動部(油圧・ジャッキ等)などで使用されている。
掘削型の機器で挙がって移動型で挙がってこないのは、多くの移動型は油圧・ジャッキ等を用いた可動部(裏台や支脚等)がないこと、及び使用するX線管球が小型で自然冷却式であることにによるものと考えられる。

【参考資料2-3①】

2-②. 疲労の主な対象部品



【結果】

【参考】
対象部品としては、キャスター(4件)、防振ゴム(4件)、プラスチック(2件)、部品架台(2件)があつた。

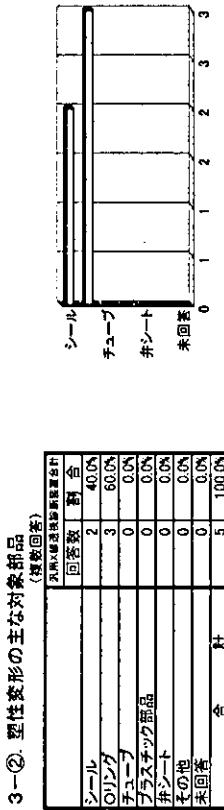
3-①. 塑性変形の要因



【結果】

【参考】
一般的に塑性変形の要因は圧力、荷重が挙がった。機器が室内で使用されることから温度や運動は挙がらなかったものと考えられる。

3-②. 塑性変形の主な対象部品

【結果】
対象部品としては、Oリング(3件)、シール(2件)が挙がった。

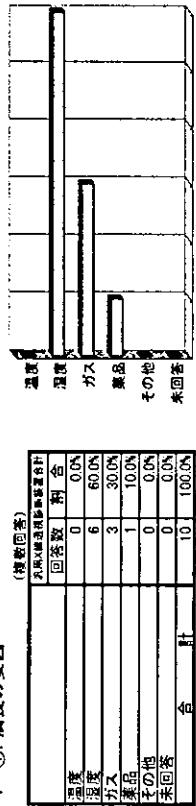
【参考】

【参考】
O線管球(油冷・水冷)、裏台や支脚などの可動部(油圧・ジャッキ等)などで使用されている。
掘削型の機器で挙がって移動型で挙がってこないのは、多くの移動型は油圧・ジャッキ等を用いた可動部(裏台や支脚等)がないこと、及び使用するO線管球が小型で自然冷却式であることにによるものと考えられる。

7 / 13

—204—

4-①. 壊食の要因



【結果】要因としては、湿度(6件)ガス(3件)薬品(1件)が挙がっている。

【考察】臨床で使用されるいろいろな医療機器やフィルム現像機から発生するガスなど医療機器特有の使用環境によって、ガス、薬品が要因として挙がっている。

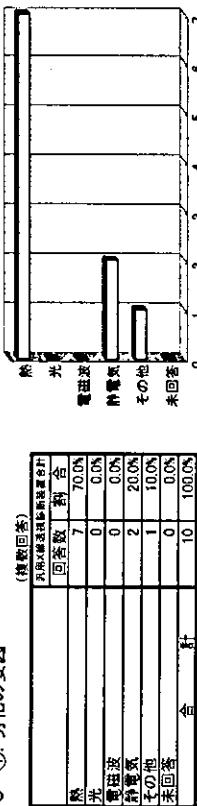
4-②. 壊食の主な対象部品



【結果】対象部品としては、取扱台(6件)制御基板(3件)リレー接点(1件)が挙がった。

【考察】壊食が目に付きやすい筐体が最も件数が多いが、制御基板、コネクター接触子の壊食は限動作や発煙・発火を引き起す可能性があり、影響は大きい。

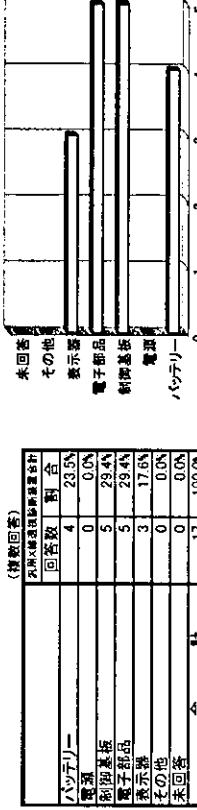
5-①. 劣化の要因



【結果】要因としては、熱(7件)静電気(2件)が挙がっている。

【考察】然は、対象部品に挙げた全ての部品の劣化に影響する要因であり当然件数は多い。静電気は電子部品の劣化につながる。

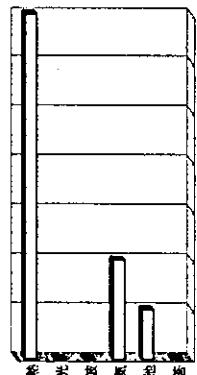
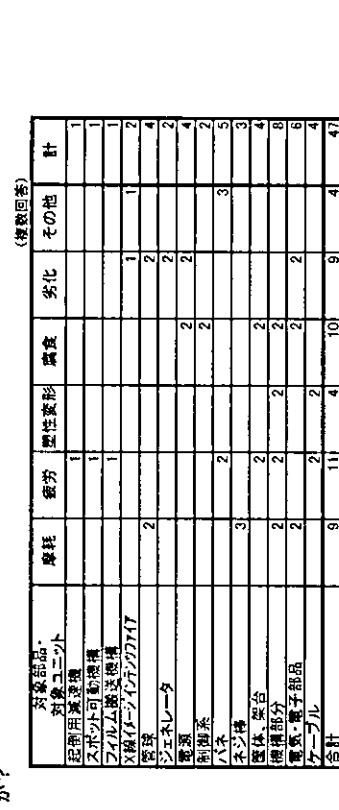
5-②. 劣化の主な対象部品



【結果】対象部品としては、制御基板(5件)電子部品(5件)バッテリー(4件)表示器(3件)が挙がっている。

【考察】制御基板も使用している電子部品が劣化するために挙がったものと考えられる。電子部品の劣化が最も多い。劣化が樹脂にされるバッテリーや表示器よりも多いのは、使用数の多さからくるものと推定される。

Q10. 当該医療機器の耐用期間に影響を与える主な対象部品・対象ユニット(ソフトウエア)と現象は何ですか?



【結果】機械部分(8件)、電気・電子部品(6件)、ケーブル(5件)となった。機械部分がもっと多くの現象が現れる。



【考察】機械部分、機械的可動部で醜態、疲労が挙がっている。

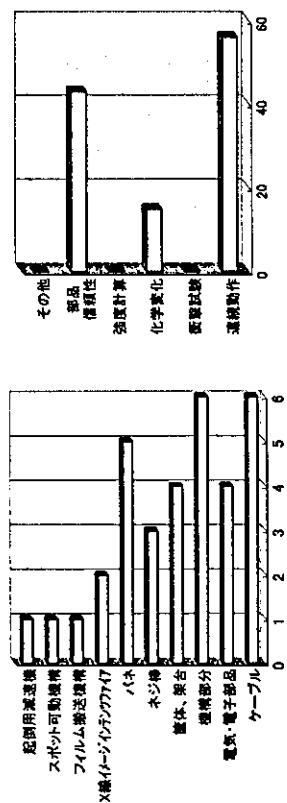
電気・電子部品、電気・電子部品のユニットや部品では劣化が挙がっている。電器の機械的動きによってケーブル自身が動くことによるものと考えられ、ケーブルで疲労が挙がっているのは、機器の機械的動きによってケーブル自身が動くことによるものと考えられる。

【参考資料2-3回】

①汎用X線透視診断装置

Q11. 当該医療機器の耐用期間を定めるために、当該医療機器の主な対象部品・対象ユニット(ソフト含む)
○確認方法は何ですか？

対象部品・対象ユニット	(複数回答)				
	連続動作	強度計算	化学変化	强度計算	信頼性
計					
起倒用減速機	1				1
スポット可動機構	1				1
フィルム搬送機構	1				1
X線イメージングワイヤ	1			1	2
ハネ			5		5
ネジ	3			3	4
筐体、架台	2			2	4
機械部分	2			2	6
電気・電子部品			2	2	4
ケーブル	2			2	6
合計	13	0	0	13	33



【結果】
連続動作(13件)、強度計算(7件)が挙がった。

【考察】
大まかに書つて可動部分は連続動作、機械部品は強度計算、電気・電子部品は部品信頼性によって構成している。
ケーブルや機械部分は、連続動作、強度計算、部品信頼性を組合せて構成している。

Q12. 以下の当該医療機器について、設計管理で検討されているリスク分析、リスクマネジメントの「ハザード要因の内容」に
○記載事例をご参考に、別紙設問に該当するものを答えてください。

ハザード	要因	件数
1	電気	10
2	機械的力	8
3	物理的力	13
4	電離放射線	10
5	手電離放射線	0
6	電場	0
7	可動部分	13
8	重量物	8
9	患者を支える装置の故障	12
10	圧力	5
11	音圧	5
12	振動	1
13	共振(ex. MRI)	0
14	生物的	10
15	生物不適合性	10
16	不正確な産出物(物質／エネルギー)	10
17	間違った成分組成(化学組成)	0
18	毒性	0
19	アレルギー性	4
20	真菌原性	5
21	微生物性	0
22	寄生性	8
23	毒ガス性	8
24	(交差)感染	10
25	発熱性	0
26	衛生上の安全を維持できない	10
27	汚染	0
28	電磁干渉	9
29	電力又は冷却材の不適切な供給	1
30	外気の制限	2
31	規定された環境条件を外れて操作する可能性	9
32	他の機器との不適合性	10
33	個別の機器の操作	13
34	医療物及び／又は医療用具の使用による汚染	10
35	汚染	8
36	不適切な吸痰後説明書	7
37	不適切な付属品の仕様書	3
38	機器に関する不十分な説明書	7
39	機器に関する取扱説明書	7
40	未熟練な医療従事者による使用と未熟練者による使用による危険性	7
41	合理的に予見できる誤使用	3
42	副作用に関する不十分な警告	7
43	使い捨て医療用具の再使用がちなハンドルに觸る不適切な警告	0
44	不正確な計測及びその他の計量状態	7
45	不正確な診断	9
46	間違ったデータ表示	6
47	結果表示	3
48	消耗品、付属品、その他の機器との不適合性	9
49	裏面に角金に對して性能特徴が不適切	10
50	保守後の機能点検を含めた保守仕様の欠如又は不満足さ	49
51	不適切な保守	10
52	老朽化	51
53	医療用具の新命が適切に決められていない	52
54	機械的安全性(気密性、剛性などの喪失)	10
55	不適切な器配(医療用具の汚染及び／又は劣化)	54
56	不適切な再使用	0
57	長い空間	56
その他	0	57

【結果】 特定のハザードに集中していない。0 回答の項目も概ね妥当である。件数に多少バラつきがある。

【考察】 13社中5社の回答、販売など自身で設計していない企業からの回答がないことによるものと考えられる。項目によって回答の件数に多少バラつきがあり、リスクマネジメント実施に当つて企業間にレベル差がある可能性を示す。

【まとめ】

耐用期間が何年に設定されているかのアンケート結果は、10年以上～15年未満(4件)、8年以上～10年未満(4件)、5年以上～8年未満(2件)の順であった。いずれの型のX線透視診断装置も、5年未満の耐用期間を設定している企業はなかった。これは大蔵省令の減価償却期間6年を上回る期間として耐用期間が設定されたことによるものと考えられる。耐用期間が市場需要によって決定されることを示したものと見える。

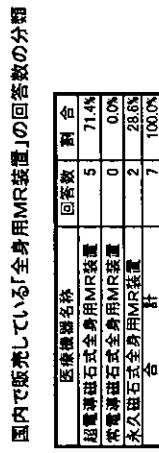
機器の「標準的な使用」の条件に、条件項目別、機器の型別のいずれにおいても特別な限りはみられなかつたことから、「標準的な使用」を決定する使用頻度、使用環境、動作条件、保守点検、予防保守といった条件は、機器の型に関係なく共通したものと見える。

使用環境に関する定丞欄の記載内容において温度、湿度、電圧、気圧など共通していた。また、社内安全性評価は該項目もほとんどどの項目が実施されている。これらはJIS T 0601-1(IEC60801-1)によって共通の規範になつていてるものと考へられ、規格の重要性が再認識される。

機器の「標準的な使用」は、5件は耐用年月で規定しており計算使用時間は1件のみであつた。実際に保守点検、予防保守(予防保全)を実施するにあたつて計算使用時間で頻度に管理するには、装置に付属する要因を考慮する必要があり、企業側の体制、意識等の環境が十分整つていないと言える。

アンケートのQ12では、JIS T 4971-2003(ISO14371-2000)付属書Dのハザードと関連する要因を提示して自分製品で該当するハザードと要因を挙げてもよい、13社中9社から回答をいただいた。未回答が多いのは医療器具など自身で設計していない企業からの回答がないことによるものと考えられる。回答分析結果では各項目の回答件数に多少バラつきがあり、それぞれの企業(回答者の)解釈に幅があることが示されている。これは、リスク分析において企業間にレベル差がある可能性を示す。

②「全身用MR装置」を選択された企業へのアンケート結果



【結果】 超電導磁石式が5件、永久磁石式が2件、常電導磁石式は0件の回答であった。

【考察】 市場での稼動状況と同じ超電導磁石式MR装置の回答が多く、市場にない常電導磁石式は回答が0件であった。

Q1. 当該医療機器の耐用期間は何年ですか？

全般用MR装置	回答数	割合
設定していない	2	28.6%
1年未満	0	0.0%
1年以上～2年未満	0	0.0%
3年以上～5年未満	0	0.0%
5年以上～8年未満	0	0.0%
8年以上～10年未満	0	0.0%
10年以上～15年未満	3	42.9%
15年以上	2	28.6%
未回答	0	0.0%
合計	7	100.0%

【結果】 8年以上～10年未満が3件、10年以上～15年未満2件、設定していないが1件であった。

【考察】 全般用MR装置のように規模の大きな医療機器では8年以上と比較的長期間の耐用年数に設定される傾向がある。一方、記載が義務付けられているにもかかわらず設定していないとの回答が2件あった。輸入業者からの回答と考えられるが今後経営していくものと考えられる。

8年以上に設定されたのは、大蔵省令の基準償却期間7年を上回る期間として設定されたものと考えられる。このことは大蔵省令の減価償却期間という市場要求から耐用期間が決まつたことを示すものと言える。

Q2. 当該医療機器の標準的な使用としての条件はどのような項目と内容ですか？

全般用MR装置		回答数	割合
標準的な使用頻度		6	20.7%
標準的な動作条件		5	17.2%
標準的な保守点検		6	21.4%
標準的な点検点検		7	24.1%
標準的な予防保守		5	17.2%
その他の条件を決めていない		0	0.0%
条件を決めていない		0	0.0%
未回答		29	100.0%

【結果】 保守点検(7件)、使用頻度(6件)、動作条件(6件)、使用環境(5件)、予防保守(5件)となつた。

【考察】

機器の「標準的な使用」の条件に、条件項目別、機器の型別においても特別な限りはないみられなかつた。

「標準的な使用」を決定付ける使用頻度、使用環境、動作条件、予防保守といった条件は、機器の型に関係なく共通したものと言える。一方、記述欄の記載内容では、使用環境は湿度、温度、電圧など共通している。JIS T0601-1(IEC600601-2)で環境条件としてこれらの項目が挙げられており、共通の認識になつているものと考えられる。

Q3. 当該医療機器の標準的な使用としての頻度はどのようにして決めていますか？

全般用MR装置		回答数	割合
頻算使用回数毎		0	0.0%
頻算使用時間毎		4	57.1%
使用年月毎		0	0.0%
使用年月毎		3	42.9%
その他の		0	0.0%
未回答		7	100.0%

【結果】 頻算使用回数が4件、使用年月毎が4件となつた。

【考察】 頻算使用時間はしくは使用年月のいずれかで決めている。

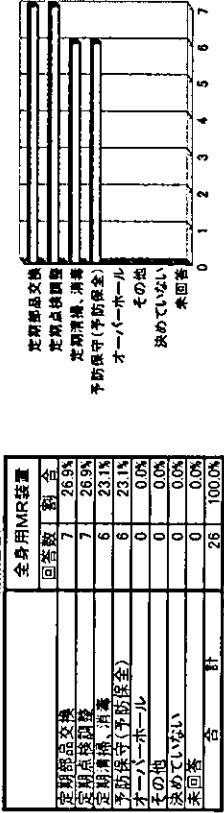
Q4. 当該医療機器の標準的な保守点検、標準的な予防保守(予防保全)は、どのように決めていますか？

①可を基準に決めていますか？

全般用MR装置		回答数	割合
頻算使用回数毎		0	0.0%
頻算使用時間毎		2	25.0%
使用年月毎		0	0.0%
使用年月毎		6	75.0%
その他の		0	0.0%
決めていない		0	0.0%
未回答		8	100.0%

【結果】 頻算使用時間毎が2件、使用年月毎が7件であった。

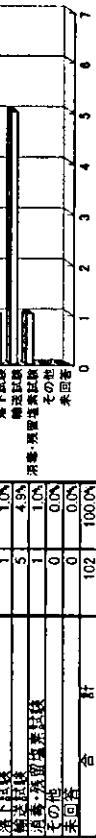
【考察】 保守点検、予防保守(予防保全)は、使用年月で決定されている。頻算使用時間は2件のみであった。実際には保守点検、予防保守(予防保全)を実施するにあたって、頻算使用時間で頻密に管理すれば十分蓋つていいものと考えらる。

【参考資料2-3②】
②内容は何を決めていますか？

【参考】

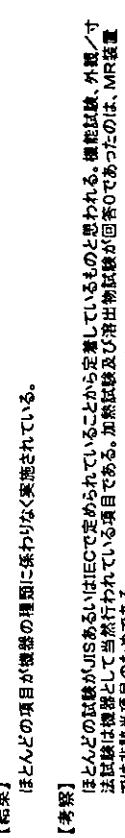
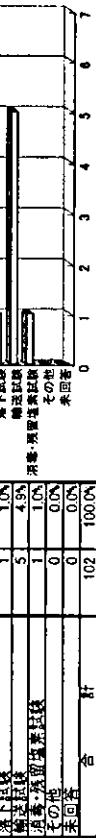
いずれの企業も、国内基準だけではなく国際規格、主要国の基準にも対応されグローバル化が進んでいる。

Q6. 当該医療機器における社内安全性評価試験は何ですか？



【参考】

オーバーホールを除くいずれの項目も盛りなく零がついている。規模の大きな医療機器であり、また保守点検、予防保守の実施が普及しているものと推察する。

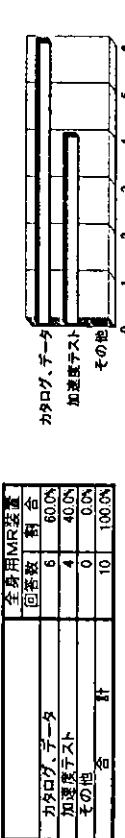
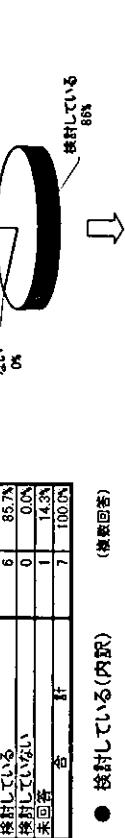


Q7. 当該医療機器の耐用期間について、検討管理でどのような検討を行っていますか？

①購入部品の場合は検討

全身用MR装置	
回答数	割合
未回答	145
検討していない	0
検討している	145
合計	145

【結果】 購入部品の検討を行っていないとの回答はなかった。



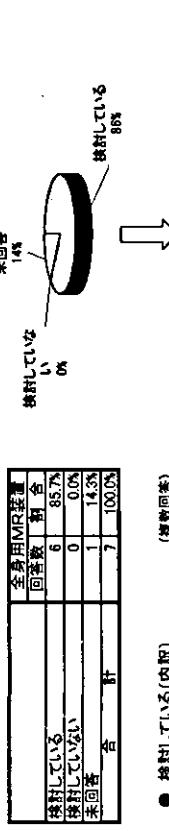
機器を構成する部品を100%自社生産するに比べ現状では、機器の耐用期間を検討するに当つて、購入部品の検討は必須である。

カタログデータの検討だけではなく、必要に応じて自家で加速度テスト等を行っているものと推察できる。

Q9. 当該医療機器の耐用期間に関する現象、要因及び主な対象部品はどれですか？

[参考資料2-3②]

		全身体用MR装置 (複数回答)		未回答 14%	検討している 86%
検討している	検討していない	回答数	割合		
検討していない		6	85.7%		
検討していない	0	0.0%			
未回答	1	14.3%			
合計	7	100.0%			



【結果】

未回答を除くと、新規設計部品では必ず検討されている。
検討方法は既計計算書(6件)、外注から入手した資料(3件)、フィールドテスト(3件)と続

【考察】
新規設計部品では既計計算書、外注先から入手した資料を中心に、フィールドテストや加速度試験等の目次で誤差が行なわれているものと推察する。

③既使用部品の場合の検討

		全身体用MR装置 (複数回答)		未回答 14%	検討していない 86%
検討している	検討していない	回答数	割合		
検討していない	0	0.0%			
未回答	1	14.3%			
合計	7	100.0%			

【結果】

検討している(6件)、検討していない(0件)、未回答(2件)であった。

【考察】

既使用部品であっても設計時に検討されていることが伺える。

Q8. 耐用期間をさだめますか？

		全身体用MR装置 (複数回答)		未回答 14%	決めている 86%
決めている	決めていない	回答数	割合		
決めている	3	42.9%			
決めていない	3	42.9%			
未回答	1	14.3%			
合計	7	100.0%			

【結果】

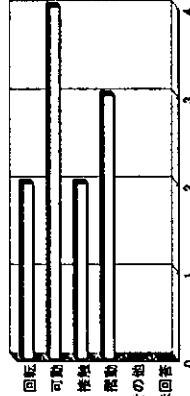
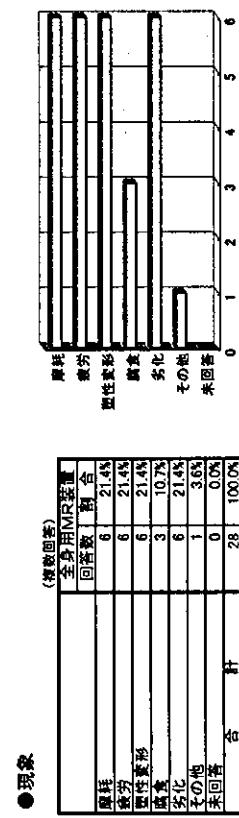
決めている(3件)、決めていない(3件)、未回答(2件)であった。

【考察】

耐用期間を定めるために部品やユニットを特定している場合は、重要な機能を持つ部品やユニット、あるいは過去の実績などで最もから特定するものと考られる。
一方、決めていないと回答したグループでは、最初から特定する進め方ではなく、開発・設計を進める中で明らかになつたユニットや部品の中から耐用期間を決定する進め方を採つてゐるものと考られる。

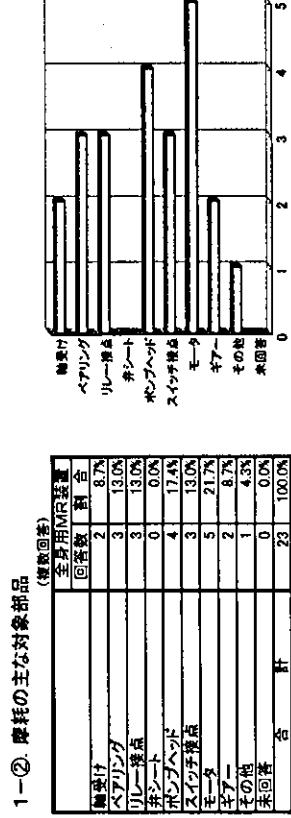
④対象部品としては、モータ(5件)、ポンプヘッド(4件)、ペーリング(3件)、リード接点(3件)、スイッチ接点(3件)と続く。

モータ、ポンプヘッドは組立試験では不可欠の部類に使用されているものと考られる。
電気部品としてリードやスイッチの接点が挙がつてゐるのは、機械的な動きをさせる駆動部など比較的大きな電流をON/OFFさせる必要があることからリードやスイッチが使用され、その接点の消耗が問題となるためと考えられる。



【結果】

いずれの現象も発生しうる。その中の腐食が少ないのはMR装置が特別に保管された状態に位置され、湿度や液体体、ガスなどに曝される可能性が低いことが考えられる。

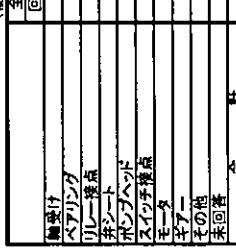


【結果】

要因としては、可動(4件)、振動(3件)、回転(2件)、接触(2件)があつた。

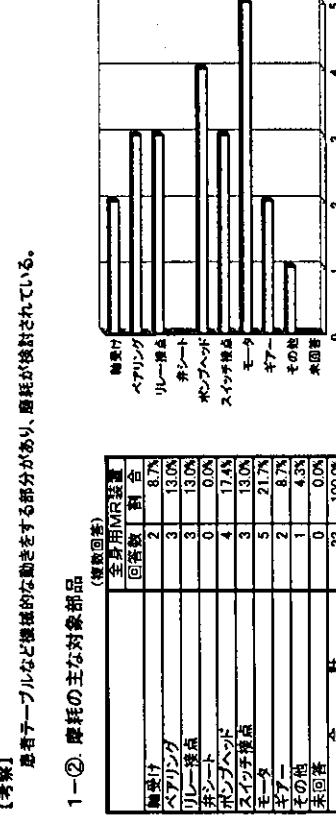
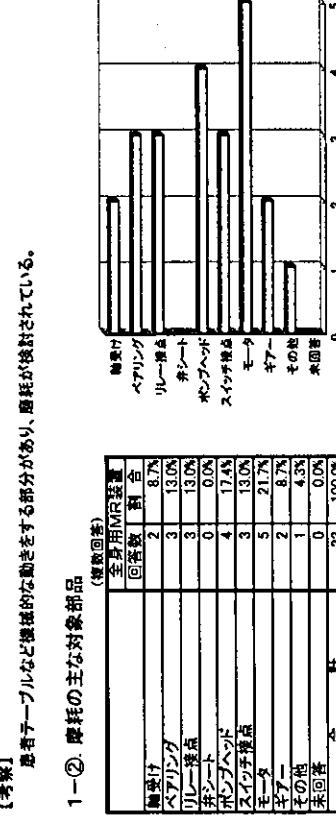
【考察】

患者テーブルなど機械的な動きをする部分があり、摩耗が検討されている。



【結果】

要因としては、可動(4件)、振動(3件)、回転(2件)、接触(2件)があつた。



2-①. 疲労の要因

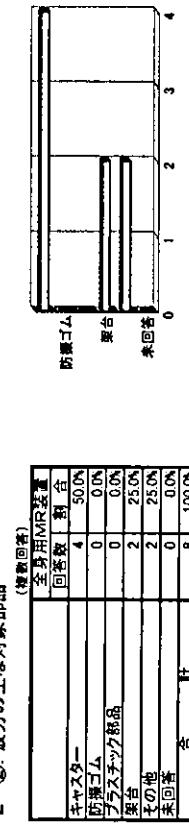


【結果】 対象としては、振動(5件)、荷重(4件)であった。

【考察】

MR装置は振動があるが、2-②で示されたようにキャスターが使用され、移動時の振動が疲労原因となる。荷重はこれらの可動部分の重量によるものと考えられる。

3-②. 塑性変形の主な対象部品



【結果】 対象としては、キャスター(4件)、卓台(2件)であった。

【考察】

キャスターはホモジン、RFアンプ、裏台代わりのストレッチャーなどに使用されている。各メーカーによって使用箇所が異なる。

3-①. 塑性変形の要因

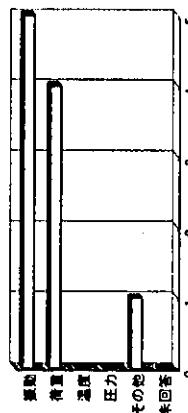


【結果】 対象としては圧力(5件)、温度(3件)、振動(3件)、荷重(2件)、ガス(2件)となつた。

【考察】

3-②で示されたように冷却剤に使用され、圧力、温度(低温)が要因として挙がつた。

2-②. 疲労の要因

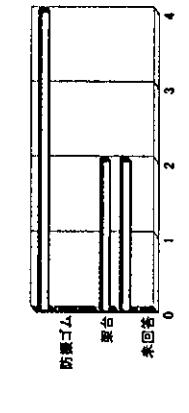


【結果】 対象としては、振動(5件)、荷重(4件)であった。

【考察】

MR装置は振動があるが、2-②で示されたようにキャスターが使用され、移動時の振動が疲労原因となる。荷重はこれらの可動部分の重量によるものと考えられる。

4-①. 食食の要因

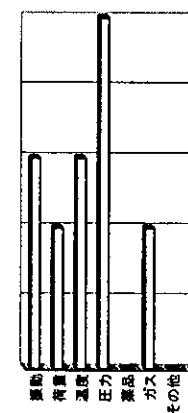


【結果】 対象としては温度(3件)のみ挙がつた。

【考察】

MR装置は特別の部屋に設置され隔離された状態となり、食食の要因となるが、食食、薬品などの影響を受ける。

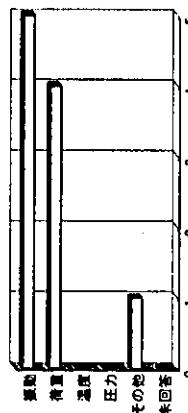
4-②. 食食の要因



【結果】 対象としてはコネクター接栓子(2件)、リレー接栓点(2件)が挙がつた。

【考察】

電気部品の接触部分での腐食による不具合が最も早く現象として現れるものと推察する。

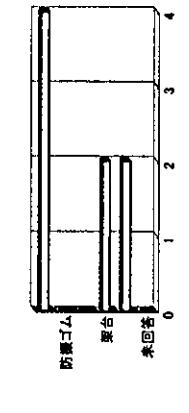


【結果】 対象としては、振動(5件)、荷重(4件)であった。

【考察】

MR装置は振動があるが、2-②で示されたようにキャスターが使用され、移動時の振動が疲労原因となる。荷重はこれらの可動部分の重量によるものと考えられる。

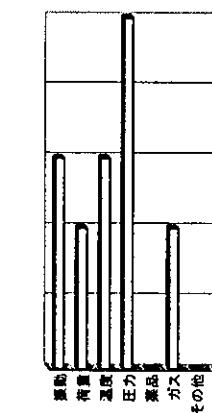
4-③. 全身用MR装置



【結果】 対象としては圧力(5件)、温度(3件)、振動(3件)、荷重(2件)、ガス(2件)となつた。

【考察】

3-②で示されたように冷却剤に使用され、圧力、温度(低温)が要因として挙がつた。



【結果】 対象としてはコネクター接栓子(2件)、リレー接栓点(2件)が挙がつた。

【考察】

電気部品の接触部分での腐食による不具合が最も早く現象として現れるものと推察する。

5-①.劣化の要因

		(複数回答)	
	全回答	回答数	割合
熱	3	33.3%	
光	0	0.0%	
電磁波	0	0.0%	
静電気	2	22.2%	
その他	2	22.2%	
未回答	9	100.0%	
計	3	1	2

【結果】
要因としては、熱(3件)静電気(2件)が挙がっている。

【考察】

熱は、対象部品に挙げた全ての部品の劣化に影響する要因であり当然件数が多い。静電気は電子部品の劣化につながる。

5-②.劣化の主な対象部品

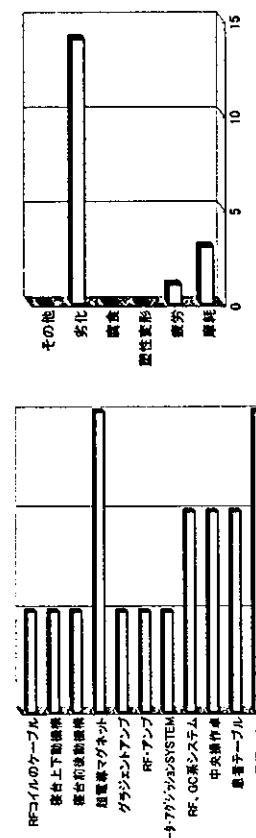
		(複数回答)	
	全回答	回答数	割合
バッテリー	4	30.8%	
電源	2	15.4%	
制御基板	0	0.0%	
電子部品	2	15.4%	
表示器	1	7.7%	
その他	0	0.0%	
未回答	13	100.0%	
計	3	1	2

【結果】

対象部品としては、バッテリー(4件)、電源(4件)、表示器(2件)が挙がっている。
一般的に劣化が問題にされるバッテリーや表示器の他に電源や制御基板が挙がっているのは、電子部品(特に電源コントローラー)の劣化によるものと推察する。

【考察】

一般的に劣化が問題にされるバッテリーや表示器の他に電源や制御基板が挙がっているのは、電子部品(特に電源コントローラー)の劣化によるものと推察する。



【結果】

対象ユニット、新品では、超電導マグネット(3件)、受信コイル(3件)、患者テーブル(2件)、中央操作卓(2件)、RF-GC系システム(2件)と聞く。現象では劣化(14件)が最も多い。

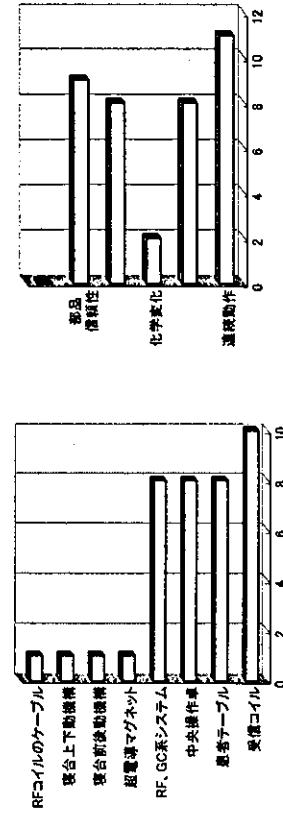
【考察】

対象ユニット、新品が異なるが、受信コイル(RFコイルも同じ)、患者テーブル(床台も同じ)、RF-GC系(RFアンプ、グラッシュアンプを含む)、超電導マグネットが医療機器の耐用期間に影響を与えるユニットである。

Q11. ニット(ソフト含む)の確認方法は何ですか？

Q12. 貴社の当該医療機器について、設計管理で検討されているリスクマネジメントの「ハザード要因の内容」にについて、記載事例をご参考に、別紙設問に該当するものをお答えください。

(複数回答)					
対象部品・ 対象ユニット	連続動作	重複試験	化学会計	強度計算	信頼性
RFコイルのケーブル	1				1
床台上下動機構	1				1
床台前後動機構	1				1
超電導マグネット					1
RF、GC系システム	2	2		2	8
中央操作卓	2	2		2	8
患者テーブル	2	2		2	8
受信コイル	2	2		2	10
合計	11	8	2	8	38



【結果】

対象ユニット、部品では、受信コイル(10件)、RF、CG系システム(8件)、中央操作卓(8件)、患者テーブル(8件)が答がついている。
 確認方法としては連続動作試験(13件)、部品信頼性(9件)、強度計算(8件)、重複試験(8件)が挙がっている。

【考察】

Q10C耐用期間に影響を与えるユニットとして挙がった超電導マグネットを確認対象に挙げた回答は1件のみ。
 超電導マグネット専用の確認を行なうのはシステムとしての確認を行なっているものと推定される。

ハザードコード	要因	件数	計
エネルギー	電気	5	2
	熱	5	2
	振動的力	2	3
	電離放射線	0	4
	電離放射線	0	5
	非電離放射線	0	6
	電磁波	5	7
	可動部分	5	7
	患者物体	0	8
	患者を支える装置の故障	5	8
	圧力	1	9
	干渉	1	10
	運動	0	10
	超音波(ex. MRI)	0	11
	生物的	5	12
	生物的汚染	5	13
	生物不適合性	5	14
	不正確な産出物(物質／エネルギー)	5	15
	間違った成分組成(化学組成)	0	16
	毒性	0	17
	アルギニン	5	18
	変異原性	0	19
	催奇形性	0	20
	(交差)感染	0	21
	先駆性	5	22
	衛生上の安全を維持できない	5	23
	規定期限	0	24
	規定期限を外れて操作する可能性	5	25
	他の機器との不適合性	5	26
	遅延	0	27
	電力又は冷却材の不適切な供給	5	28
	冷却材の制限	4	29
	規定された環境条件を外れて操作する可能性	5	30
	機器的及び／又は医療用具の機能による不適合性	5	31
	機器的機能的損害	5	32
	機器及び／又は医療用具の機能による手扱き	5	33
	不適切なラベルング	5	34
	使用	5	35
	不適切な取扱いの仕様書	5	36
	不適切な使用事前点検の仕様書	5	37
	複数する取扱い説明書	5	38
	使いこなし、もとよりのない取扱説明書	5	39
	未熟練な医員による使用による誤操作	5	40
	による誤用	5	41
	全般的に予見できる誤使用	5	42
	副作用に関する不十分な警告	5	43
	使用者に対する不適切な警告	5	44
	不正確な診断	5	45
	間違つたデータ転送	5	46
	結果解釈表示	5	47
	消耗品、竹製品、その他の機器との不適合性	5	48
	医療用具の性能が不適切	5	49
	保守後の機能保持を含めた保守仕様の不適切な保守	5	50
	医療用具の寿命が適切に決められていない	0	51
	機械的安全性、堅牢性、耐性などの要素欠失	5	52
	不適切な組合(医療用具の污染及び／又は劣化)	0	53
	不適切な再使用	0	54
	使いきり	0	55
	医療用具の持込	5	56
	医療用具の持込	0	57
	医療用具の持込	5	58

【結果】

特定のハサードに集中していない。○回答の項目も概ね妥当と考察する。

【考察】

「F社中社から回答があつた。項目によって回答の件数が多少バラつきがあるが、概ねリスクメントが普及しているものと推察される。」

【まとめ】耐用期間が何年に設定されているかのアンケート結果は、8年以上～10年未満(3件)、10年以上～15年未満(2件)であり、いずれの型のMR装置も、8年未満の耐用期間を設定している企業はなかった。これは大藏省令の演習検査期間6年を上回る期間として設定されたことによるものと考えられる。

大藏省令の演習検査期間を基に、設計・検証を行った耐用期間を設定した結果であり、耐用期間が市場要求によつて決定されることを示したものと言える。

機器の「標準的な使用」の条件に、条件性項目別、機器の型別のいすれにおいても特別な限りはみられなかつたにじから、「標準的な使用」を決定付ける使用頻度、使用環境、動作条件、保守点検、予防保守といった条件は、機器の型に關係なく共通したものと言える。

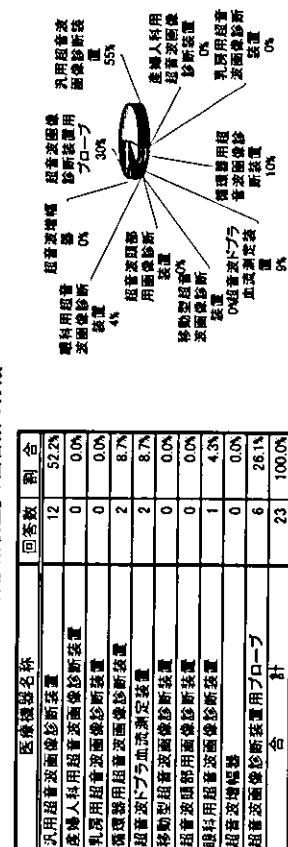
使用環境に関する記述欄の記載内容において温度、湿度、電圧、気圧など共通していた。また、社内安全性評価試験項目もほとんどどの項目が実施されている。これらはJIS T0601-1(IEC60801-1)によって共通の記載になつているものと見られる。

標準的な保守点検、予防保守(予防保全)は、6件は使用年月で規定しており、実質使用時間は2件のみであつた。実際に保守点検、予防保守(予防保全)を実施するにあたつては、装置に接続する要因を考慮するには、装置に接続タイミングを装備する必要があり、企業側の体制、意識等の環境が十分整っていないと言える。

アンケートのQ12では、JIS T14971:2003(ISO14971:2000)付属書Dのハザードと関連する要因を提示して自社製品で該当するハザードと要因を挙げてもらい、7社中4社から回答をいただいた。未回答が3社しかいないこと、及び回答結果でも各項目の回答件数にばらつきが比較的小少な、それぞれの企業(回答者)の駄駄におおきな幅がないことなどが示されているなどリスク分析そのものがある程度普及している様子が伺える。

③「汎用超音波画像診断装置」を選択された企業へのアンケート結果

国内で販売している「超音波画像診断装置」の回答数の分類



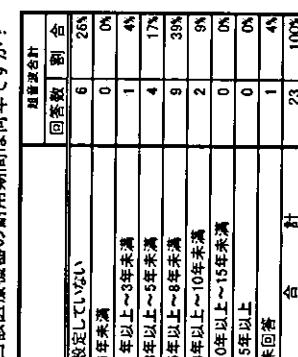
【結果】

*回答は汎用超音波画像診断装置(52.2%)、保護装置用超音波画像診断装置(8.7%)、超音波アラーム血流測定装置(8.7%)、眼科用超音波画像診断装置(4.3%)及び超音波画像診断装置用プローブ(26.1%)だけで、合計1件である。・その他の機種の回答は無かった。

【考察】

*1台あれば向ともにこなせる汎用超音波画像診断装置が5割強を占め、多機能化が進んでいることが示された。
*OO用超音波画像診断装置などといふやうな専用装置の中では、保護装置用(8.7%)、超音波アラーム血流測定装置(8.7%)、眼科用(4.3%)の回答があり、汎用化が進むなかでも専用装置の必要な分野があることを示した。

Q1. 当該医療機器の耐用期間は何年ですか？



【結果】

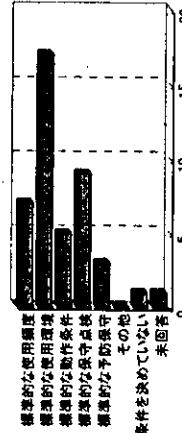
*6件(26%)の機種では耐用期間の設定が行われていない。
*16件(69%)の機種では耐用期間の設定が行われ、5年以上8年未満(9件)、3年以上～5年未満(4件)、8年以上～10年未満(2件)、1年以上～5年未満(1件)の順であった。
*本体・プローブについて見ると、本体は5年以上～8年未満(8件)、3年以上～5年未満(2件)の順で、プローブは3年以上～5年未満(2件)、1年以上～3年未満(1件)、5年以上8年未満(1件)の順であった。

【考察】

*耐用期間を設定している場合は、機種にかかわらず、「10年以上～15年未満」を超えて耐用期間を設定しているものがなかった。
*プローブの耐用期間は装置本体より短く設定される傾向が見られ、操作者の力が集中しやすい機器の構造、及び運動、移動による摩擦、耗材疲労、劣化などの定義といった使用条件が作用しているものと想えられる。
*耐用期間を設定していないのが26%であったが、今後、早急な設定と添付文書への記載が求めどなる。

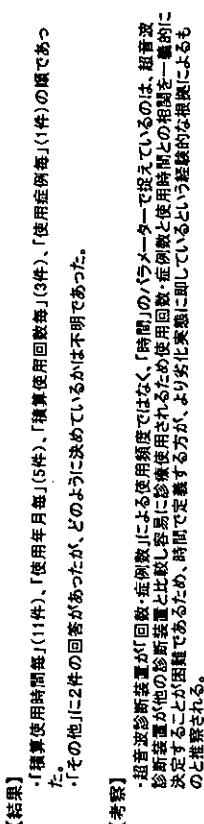
Q2. 当該医療機器の標準的な使用としての条件はどのような項目と内容ですか？

(複数回答)

【結果】
*若き本体の条件は「使用環境」「保守点検」「6割以上を占めたが、プローブは「使用環境」「使用条件」で約6割であった。「その他」に回答が無かつたことと、「使用環境・使用条件・動作条件・保守点検・予防保守が設計上的一般事項であると考えられ、耐用期間の妥当性を示すにはこれらの条件設定が不可欠であることに示した。

Q3. 当該医療機器機械の標準的な使用としての頻度はどのようにして決めていますか？

(複数回答)



*若き本体の条件は「標準使用時間毎」(11件)、「標準使用回数毎」(3件)、「使用金例毎」(1件)の順であつた。
*「その他」に2件の回答があつたが、どのように決めているかは不明であった。

【考察】

*超音波診断装置が「回数・症例数」による使用頻度ではなく、「時間」の「ラマーター」で捉えているのは、超音波診断装置が他の診断装置と比較し容易に診察使用されため耐用期間と耐用回数・症例数と使用時間との相関を一義的に決定することが困難であるため、時間で定義する方が、よりおも実態に即しているという差異的な根拠によるものと推察される。

【参考資料2－3③】

③汎用超音波画像診断装置
④当該医療機器の標準的な保守点検、標準的な予防保守(予防保全)は、どのように決めていますか?

①何を基準に決めていますか?

超音波合計 (複数回答)		
	回答数	割合
定期点検実績基準	17	11%
JIS T 0601-1	23	15%
JIS T 0601-1-1	14	9%
JIS T 0601-1-2	10	7%
IEC60601-1	19	12%
IEC60601-1-1	13	8%
IEC60601-1-2	13	8%
IEC60601-1-3	13	8%
IEC60601-1-4	4	3%
IEC60601-2-37	12	8%
ISO10993	9	6%
MDD93/42/EEC	14	9%
その他	5	3%
不明	0	0%
合 计	163	100%

【結果】 「決めていない」(8件)、「使用年月毎」(7件)、「その他」(7件)の順であった。

【参考】

・標準的な保守点検を決める企業がある一方、「決めていない」の回答が多いのは、医療機器側による点検の体制整備影響が示唆される。「その他」の回答が多いのは、使用前後の操作者による点検(日常点検)を基準としている企業が多いものと推測された。

②内容は何を決めていますか?

超音波合計 (複数回答)		
	回答数	割合
定期点検実績基準	3	3%
定期点検、消費	7	18%
定期点検、予防保全	10	25%
定期点検、予防保全(予防保全)	4	10%
オーバーホール	2	5%
決めていない	10	25%
その他	3	8%
未回答	1	3%
合 计	40	100%

【結果】

・「定期清掃、消毒」(10件)、「定期点検調整」(7件)、「予防保守(予防保全)」(4件)、「定期部品交換」(3件)で約6割を占めた。

・「その他」、「決めていない」も比較的多かった。

【参考】

・「超音波診断装置」の場合、「定期清掃、消毒」が比較的多いのはエコーボーを使用するためと思われる。
・「定期点検調整」で安全点検を上げている企業があり、「その他」で漏れ电流を上げている企業もある。標準的な保守点検、標準的な予防保守(予防保全)が安全使用に対する重要な要素であると考えられる。

【参考資料2－3④】

Q5. 当該医療機器における社内通用規格・規制は何ですか?

超音波合計 (複数回答)		
	回答数	割合
厚生省薬事製造承認基準	17	11%
JIS T 0601-1	23	15%
JIS T 0601-1-1	14	9%
JIS T 0601-1-2	10	7%
IEC60601-1	19	12%
IEC60601-1-1	13	8%
IEC60601-1-2	13	8%
IEC60601-1-3	13	8%
IEC60601-1-4	4	3%
IEC60601-2-37	12	8%
ISO10993	9	6%
MDD93/42/EEC	14	9%
その他	5	3%
不明	0	0%
合 计	163	100%

【結果】

・超音波診断装置は輸出も多いため「厚生省薬事製造承認基準」、「JIS T 0601」シリーズの国内規格の他に、国際規格である「IEC60601」シリーズ、EUの医療機器指令である「MDD93/42/EEC」を回答している企業が多かった。

【参考】

・国際規格の回答状況から輸出している企業が多いことが推測された。
・超音波診断装置のプローブは、患者の皮膚と接触するため、医療用具の生物的評価基準であるISO10993に適合させている企業も見られた。

Q6. 当該医療機器における社内安全性評価試験は何ですか?

超音波合計 (複数回答)		
	回答数	割合
他の医療機器	19	12%
外因性評価	20	8%
内部評価	11	4%
内部評価+外因性評価	18	7%
内部評価+外部評価	6	2%
機内測定上昇試験	10	4%
電圧変動試験	11	4%
電圧過負荷試験	13	5%
過渡電流試験	18	7%
電源装置試験	7	3%
電源・電池試験	6	2%
電源・電池充電試験	11	5%
漏出电流試験	15	6%
加熱試験	0	0%
静電気放電試験	2	1%
電源過電流試験	3	3%
耐水性試験	4	2%
フェイアーワーミング試験	7	3%
耐下限試験	4	2%
耐上界試験	11	4%
耐温・耐湿試験	6	2%
耐温・耐湿・耐衝撃試験	4	2%
その他の試験	3	1%
未回答	1	0%
合 计	255	100%

【結果】

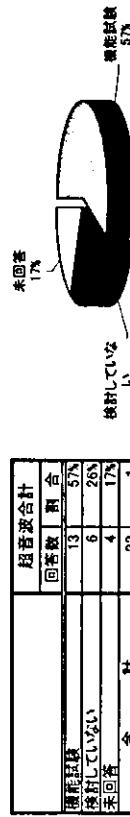
・「加熱試験」の回答が無かったほかは、医療機器としての承認申請や適合認定時に用ような電気的安全性試験などの項目が万遍なく上げられている。

【参考】

・輸出が比較的多い超音波診断装置を製造している企業は、輸出先の法規制を受けるための評価試験が多いものと思われる。

Q7. 当該医療機器の耐用期間について、設計管理でどのように検討を行っていますか？

①既使用部品の場合の検討



超音波合計		
	回答数	割合
検討している	12	52%
検討していない	7	30%
未回答	4	17%
合計	23	100%

【結果】

・「検討している」(52%)、「検討していない」(30%)であった。
 ・検討内容は「フィールド実験統計」のみが挙げられた。



【考察】

・「検討していない」が30%であり、市場実績をフィードバックし、次期設計、改善及び評価方法の設定に繋げていく必要があるが、JIS Q 13485(1998)、ISO 13485(2003)への適合を進めいくなかでの課題となるものと思われた。

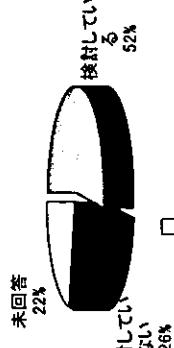
Q8. 耐用期間をさだめるために、当該医療機器の主な対象部品・対象ユニット(ソフト含む)を決めていますか？

【結果】



・自社製造部品より購入部品の割合が多いと考えられるなかで、「検討していない」が26%あるため耐用期間を規定する上で重要な要素となる使用耐用年数の考え方を検討させていく必要がある。

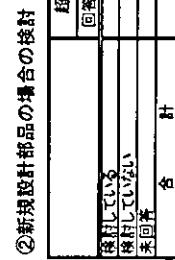
②新規設計部品の場合の検討



超音波合計		
	回答数	割合
検討している	12	52%
検討していない	6	26%
未回答	5	22%
合計	23	100%

【結果】

・「検討している」(52%)、「検討していない」(26%)であった。
 ・検討内容は「加速度テスト」(36%)、「外注先から入手した資料」(28%)、「フィールドテスト」(20%)、「設計計算書での検討」(16%)であった。



・「検討している」(52%)、「検討していない」(26%)の順であった。
 ・検討内容は「加速度テスト」(36%)、「外注先から入手した資料」(28%)、「フィールドテスト」(20%)、「設計計算書での検討」(16%)の順であった。

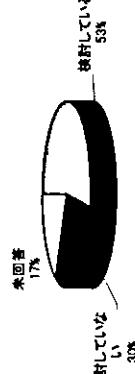
【結果】

・「検討していない」が26%であることは、自社製造より購入品の割合が多いことを示しているときえたい。
 ・「検討しているを回答した企業のなかで加速度テストが多いのは、フィールドテストに比較的長期要するため、製品開発サイクルとのバランスからと推察される。

[参考資料2-3③]

③汎用超音波画像診断装置

③既使用部品の場合の検討



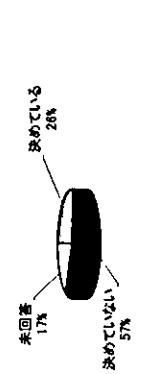
【結果】

・「検討している」(52%)、「検討していない」(30%)であった。
 ・検討内容は「フィールド実験統計」のみが挙げられた。

【考察】

・「検討していない」が30%であり、市場実績をフィードバックし、次期設計、改善及び評価方法の設定に繋げていく必要があるが、JIS Q 13485(1998)、ISO 13485(2003)への適合を進めいくなかでの課題となるものと思われた。

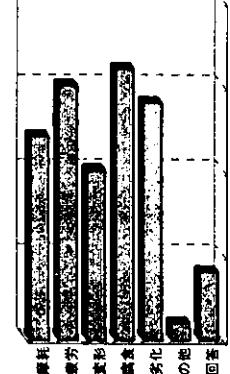
Q9. 耐用期間をさだめるために、当該医療機器の主な対象部品・対象ユニット(ソフト含む)を決めていますか？



・装置本体は「決めていない」が65%であったに対し、プローブでは決めやすいものと考えられる。
 的小規模な製品では対象部品・対象ユニットを決めやすいためである。

Q9. 当該医療機器の耐用期間に関する現象、要因及び主な対象部品はどれですか？

●現象



・「決めていない」(57%)が、「決めている」(26%)を上回った。

【考察】
 ・装置本体は「決めていない」が65%であったに対し、プローブでは決めやすいものと考えられる。
 ●現象
 【結果】
 「決めていない」(57%)が、「決めている」(26%)を上回った。

【考察】
 ・要因として、電子部品、運動部品、消耗部品の劣化、「消耗」、漏洩による「腐食」、差動・消費による「塑性変形」が考えられる。これらは、日常的な機能性点検を基本として、専門的な知識をもつ人間による定期的な性能点検・分解点検・清掃が必要であることを示唆した。

1-①. 摩耗の要因

超音波合計 (複数回答)		
	回答数	割合
回転	9	26%
可動	8	24%
接続	9	26%
溶着	5	15%
接着	0	0%
その他	3	9%
未回答	34	100%
合計	35	100%

【結果】

・要因としては、メカニカルプローブの駆動系とスイッチなど電子部品の物理的な接触部分の過耗が挙げられる。

【参考】

1-②. 摩耗の主な対象部品

超音波合計 (複数回答)		
	回答数	割合
駆動ギヤ	6	15%
ペリング	2	5%
モータ	5	13%
スイッチ接点	6	15%
リレー接点	8	21%
その他	5	13%
未回答	4	10%
合計	39	100%

【結果】

・メカニカルプローブの駆動系を構成する部品が48%、スイッチなどの電子部品が34%であり、これらで全体の80%以上を占めていた。

【参考】

2-①. 痛労の要因

超音波合計 (複数回答)		
	回答数	割合
振動	8	23%
荷重	5	18%
温度	2	7%
圧力	5	18%
その他	3	11%
未回答	28	100%
合計	35	100%

【結果】

・装置本体では操作用などスイッチ、プローブではメカニカルプローブ駆動系の過耗が挙げられていた。

【参考】

3-①. 塑性変形の要因

超音波合計 (複数回答)		
	回答数	割合
振動	1	6%
荷重	3	17%
温度	5	29%
圧力	0	0%
その他	5	29%
未回答	3	17%
合計	18	100%

【結果】

・装置本体では「荷重」の要因が比較的多く、プローブでは「振動」の要因が多かった。

【参考】

3-②. 塑性変形の主な対象部品

超音波合計 (複数回答)		
	回答数	割合
シール	1	6%
ケーブル	3	17%
プラスチック部品	5	29%
リング	0	0%
音響照射面	5	29%
その他	1	6%
未回答	3	17%
合計	18	100%

【結果】

・塑性変形(10件)の要因に対し、主な対象部品は、「プラスチック部品」(5件)、「音響照射面」(5件)、「ケーブル」(3件)、「シール」(1件)の順であつた。

【参考】

・プローブの音響照射面、装置本体でも多用されているプラスチック部品は耐用期間を決定するうえで大きな要素となると思われる。